

<ディーゼル車NO作戦(概要)>

STEP1 (1999 (平成 11)年 8 月 ~ 11 月末)

自動車公害対策の方向に関する活発な議論と、ディーゼル車利用のあり方を変える行動を、都民と事業者に呼びかける施策。都は「5つの提案」を行うと同時に、議論の場と素材の提供並びに都の率先行動(10のアクション)を表明

- 提案1 都内では、ディーゼル乗用車には乗らない、買わない、売らない
- 提案2 代替車のある業務用ディーゼル車は、ガソリン車などへの代替を義務づけ
- 提案3 排ガス浄化装置の開発を急ぎ、ディーゼル車への装着を義務づけ
- 提案4 軽油をガソリンよりも安くしている優遇税制を是正
- 提案5 ディーゼル車排ガスの新長期規制(平成19年目途)をクリアする車の早期開発により、規制の前倒しを可能に

- 行動1 インターネット討論会「ディーゼル、YES or NO」の実施
- 行動2 公開討論会「ディーゼル車をどうする！」の開催
- 行動3 「ディーゼル車NO!グリーンペーパー」の連続発行
- 行動4 大気汚染地図情報システムのインターネットでの公開開始
- 行動5 都庁の使うディーゼル車の代替促進
- 行動6 ディーゼル微粒子除去装置の共同開発の実施
- 行動7 グリーン配送アンケートの実施
- 行動8 「ディーゼル黒煙NO!アクションライン」の開設
- 行動9 沿道ウォークツアーの実施
- 行動10 低公害な自動車普及のための低利融資あっせんの実施

STEP 2 (1999 (平成 11)年 12 月 ~ 2000 (平成 12)年 12 月)

STEP1で寄せられた意見や議論を踏まえ、今後のディーゼル車対策に関する東京の基本的な考え方として、「ディーゼル車対策：東京の選択」をまとめるとともに、ディーゼル車対策の方向として、5つの提案を発展させた「ディーゼル車排ガスに挑む9つの施策」と「議論と率先的取組を進めるための5つの行動」を展開する「ディーゼル車NO作戦ステップ2」を開始

- 選択1 都民の健康を守るため、東京における自動車利用のあり方、とりわけ、ディーゼル車利用のあり方を抜本的に改める必要がある。
- 選択2 東京では、地球温暖化対策を理由として現在のディーゼル車を増加させるべきではない。
- 選択3 ディーゼル車の将来の可能性を否定しない。
- 選択4 経済性を理由にディーゼル車対策を怠ってはならない。
- 選択5 ディーゼル車対策を重点とした総合的自動車公害対策を進める。
- 選択6 都民からの信託を受ける地方政府として、国や産業界を動かす。

(条例化による義務づけ)

- 施策1 大型貨物車やバス等へのディーゼル微粒子除去装置(DPF)の装着義務づけ(提案3)
- 施策2 ガソリン車等と同等の排出ガス基準を満たさないディーゼル車の使用制限、代替義務づけ(提案1、2)
- 施策3 より低公害な自動車の使用促進
- 施策4 自動車に関する環境情報の公開と説明の義務づけ

(制度改革の早期実現)

- 施策5 軽油優遇税制の是正(提案4)
- 施策6 軽油硫黄分規制の強化と新長期規制の前倒し実施(提案5)
- 施策7 東京の走行実態と乖離した排出ガス試験方法の是正
- 施策8 車検制度の環境面での充実と黒煙規制の強化

(長期戦略の確立)

- 施策9 燃料電池車やモーダルシフトをも展望した長期戦略の確立

- 行動1 「インターネット討論会PART2」の開催
- 行動2 「都バス・クリーン作戦」の実施など、都庁自身の率先行動の強化
- 行動3 ディーゼル車対策の強化をめざす「東京青空フォーラム」の開催
- 行動4 自動車排出ガス規制に関する国際シンポジウムの開催
- 行動5 ディーゼル車排出ガスに関する健康影響情報の収集と分析

<違反ディーゼル車一掃作戦(概要)>

2002(平成14)年9月、ディーゼル車規制の開始1年前を迎え、規制を円滑・効果的に実施するため、全庁を挙げて「7つの作戦」を実施している。

庁内の推進体制として、「東京都ディーゼル車対策推進会議」を設置し、業界団体や個別企業への要請・働きかけ、規制内容のPRなど、全庁をあげて取り組んでいる。

